

**企業のインターンシップ受け入れ部門・環境管理部門の皆さまへ**

**環境省 エコインターンシップ プログラムのご案内**  
～「環境のことを考えて働く」人材育成プログラム～

**1. 事業の趣旨**

環境省では、大学（院）生を企業の環境部門にインターンシップ生として派遣し、企業の環境対策に関する業務を体験してもらうことを目的とした『環境省エコインターンシッププログラム』パイロット事業を実施いたします。

本事業では、これから社会人をむかえる大学（院）生に、企業の環境部門における業務の一端を体験してもらうことによって、企業が取り組む具体的な環境対策について理解を深めるとともに、自ら環境問題を考えることや、環境問題に取り組むための社会のあり方などについて考える機会を作ります。これは、教科書から得られる知識だけでなく、実践的な「環境教育」の場を提供するという非常に意義のある取組であると考えています。本事業の目指すところは、企業の環境部門における業務体験を通じて「次世代に向けた環境意識の高い人材」を育成することと考えています。

近年、「化学物質把握管理促進法」の施行など、企業において化学物質削減の努力がなされていますが、その取組は、国民に十分に認識されているとは言えない状況です。そこで、本年度は、環境部門のなかで、主として化学物質管理業務に関連する部門に学生を受け入れていただき、彼らの視点から見た企業の環境管理、化学物質管理業務の体験を通じて、「環境のことを考えて働く」人材育成や人材像について、社会全体で考えるきっかけを作りたいと思います。

企業のご関係者の皆様におかれましては、大学（院）生（派遣学生）の受け入れ及びシンポジウムへのご参加につきまして、ご検討のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**2. 事業の概要**

**インターンシップの派遣**

学生を企業の環境管理部門（特に化学物質管理に携わる部署）にインターンシップとして派遣し、学生自身に現場での取組を体験してもらい、そこで得た知識や経験をレポートとしてまとめてもらいます。

**シンポジウムの開催**

企業の環境管理を紹介する場として、シンポジウムを開催します。参加者は、一般市民、学生、企業の環境管理担当者等を対象とします。シンポジウムのプログラムは、次のとお

りです。

- (1) 有識者による基調講演「企業における、これからの環境対策」  
(企業の環境管理、化学物質管理に関する考え方について)
- (2) インターンシップの成果報告及び学生と企業によるディスカッション
- (3) 有識者による講演「環境のことを考えて働くこと」について

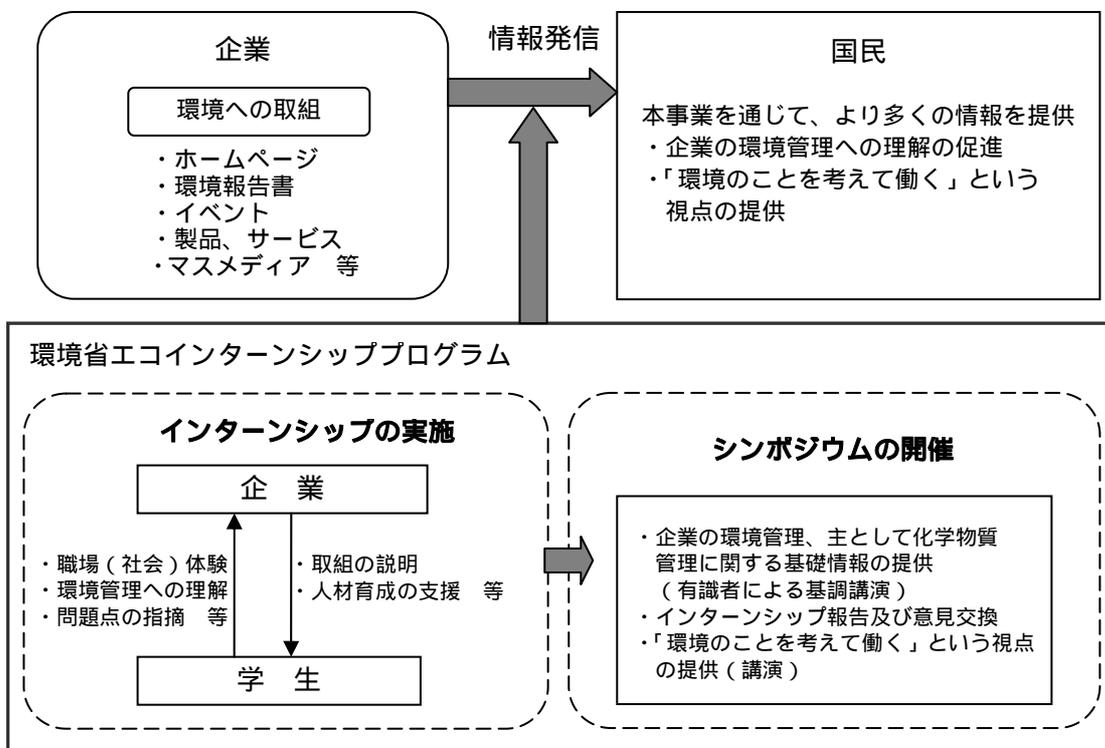
なお、インターンシップに参加する学生及び受け入れ企業のご担当者様には、今回のインターンシップに関する発表並びに、有識者を交えたディスカッションに参加していただきます。

### 本事業の意義

企業においては、派遣学生の第三者意見をを通して、自社での環境管理業務（化学物質管理業務）についての意見を聞くことができます。また、派遣学生に対する教育を通じて、自社内での環境教育の実践にもつながると考えられます。

学生にとっては、大学では経験できない環境部門での実務経験という貴重な機会を得ることができ、環境のことを考えて働く、ということについて意識付けされることが期待されます。

### 本事業のイメージ



### 3. 事業の詳細

#### 3-1. エコインターンシップ

< インターンシップ受け入れ企業の募集 >

インターンシップとして学生を受け入れていただく企業を下記のとおり募集いたします。

- ・ 募集期間：平成19年7月3日～8月17日
- ・ インターンシップ実施期間：平成19年9月～平成20年1月末までの間の2週間以上
- ・ 募集企業：6社程度
- ・ 派遣学生：15名程度（各社2名ないし3名）
- ・ 学生の受け入れ期間：原則として連続した2週間（10日間）以上（土、日、祝日を除く）  
各社の就業規則（又はインターンシップ関係規則）に則ります
- ・ 受入部署：環境管理部門（特に化学物質管理に携わる部署）

企業として本事業に応募を検討される方や、問い合わせたい事項がある方は、10ページのお問い合わせ先までご連絡ください。

(1) インターンシップにご協力いただける受け入れ企業

以下の企業のご協力をお願いします。

- ・ 「エコインターンシップ プログラム」の主旨にご賛同いただける企業
- ・ PRTRの届出を行っている企業
- ・ 学生の受け入れにかかる諸費用をご負担いただける企業
- ・ シンポジウムにご参加いただける企業

今年度は6社程度の募集とし、その内訳として、

- ・ 原材料製造企業：2社程度
- ・ 部品製造企業：2社程度
- ・ 製品組立企業：2社程度 を予定しています。

(2) インターンシップの募集・決定

Step1

大学等を通じて、インターンシップ参加希望学生を募集します。

Step2

応募のあった学生のエントリーシート及び受け入れ企業のカリキュラムに応じて、派遣する学生を事務局にて決定し、お知らせいたします。

(派遣する学生について)

- ・ 派遣する学生は、大学等を通じて募集しています。
- ・ 派遣する学生は、企業の環境への取組に関心のある大学2年生以上(満20歳以上、大学院生含む)を対象とします。学生の専攻については、理工系のみならず、全ての専攻の学生を対象とします。
- ・ インターンシップが始まる前に、受け入れ企業に関する基礎情報(会社情報、事業概要、環境活動など)を学習させます。
- ・ 受け入れ企業の就業規則の遵守や機密保持等に関する誓約書を提出させます。
- ・ インターンシップでの成果は、レポートとしてまとめ、受け入れ企業及び環境省に提供することとします。

(3) エコインターンシップ事業の位置づけ

大学における課外活動の一環として位置づけています。

(4) インターンシップ カリキュラムについて

学生のインターンシップカリキュラムは、受け入れ企業の環境への取組(考え方、目標、実績等)に加え、化学物質管理に関連する内容を含めて構成してください。インターンシップカリキュラムの詳細につきましては、適宜事務局にご相談ください。

(インターンシップカリキュラムの考え方)

企業の環境管理部門(特に化学物質管理に携わる部署)における業務を具体的に体験すること。カリキュラムの例につきましては、7~9ページをご覧ください。

(例) 化学物質の管理体制について

有害化学物質の排出削減について

有害化学物質の代替化に向けた検討について

化学物質のリスク評価について

周辺住民等とのリスクコミュニケーションについて

(5) 費用(報酬・交通費等)について

学生の受け入れに伴って発生する交通費、滞在費については、原則、受け入れ企業にご負担いただきます。また、本事業は教育の一環であり、報酬は原則として支給しないでください。

(6) 保険への加入について

インターンシップとして派遣する学生については、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険のいずれにも加入することを義務付けています。

### 3 - 2 . 企業の環境対策（化学物質対策）に関するシンポジウムの開催

有識者による化学物質全般に関する講演ならびにインターンシップ派遣学生と受け入れ企業様による環境部門における業務についてのディスカッションのあと、「環境のことを考えて働く」というテーマで有識者に講演していただきます。

#### <シンポジウムの概要>

- ・ テーマ「環境のことを考えて働くこと」
- ・ 想定される参加者：一般市民、学生、企業、NGO、行政（合わせて200名程度）
- ・ 開催場所：東京
- ・ 開催時期：インターンシップ実施時期を考慮のうえ、開催日を決定いたします。
- ・ プログラムの内容

#### （第一部）有識者による基調講演

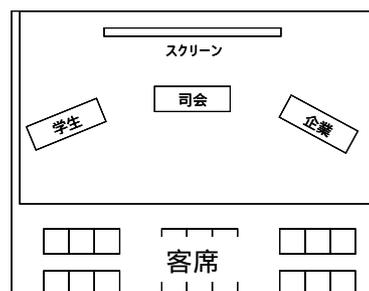
企業における環境管理（化学物質管理）についての考え方を一般市民の方にも分かりやすく説明する内容とします。

#### （第二部）インターンシップレポートの発表及びディスカッション（報告会）

- ・ 受け入れ企業による環境管理についての発表（約10分×3社）
- ・ インターンシップに参加した学生による発表（約10分×3チーム）
- ・ 受け入れ企業とインターンシップに参加した学生によるディスカッション（約20分）

#### （第三部）有識者による講演

「環境のことを考えて働くこと(仮題)」という題目で、有識者に講演をしていただきます。



報告会イメージ

### 3 - 3 . スケジュール

受け入れ企業及び学生の募集からシンポジウム開催に至るまでのスケジュールを以下に示します。

7月	● 受け入れ企業様及びインターンシップへの参加学生の募集開始 ● 25日(水) <説明会> 10時～11時30分
8月	● <b>17日(金) 受け入れ企業募集締切り</b> ● 24日(金) インターンシップ参加希望学生募集締切り ● 27～31日 マッチング 派遣学生確定 受け入れ企業へ連絡 ● 31日(金)参加学生への事前指導 参加学生への事前指導(半日)の実施 研修中のルールやマナー、事前学習として各社の環境報告書 やリスクコミュニケーションなどに関する基礎知識の講習。
9月	● 9月～1月末 インターンシップ実施期間
10月	
11月	
12月	● 12月～3月初旬 シンポジウム開催 (基調講演、レポート(パワーポイント)発表及びディスカッション等)
1月	
2月	
3月	

### 3 - 4 . PR サイト (ホームページ)

エコインターンシップの概要ならびに結果報告とシンポジウムの開催について紹介するホームページを以下のとおり開設いたします。本事業に関するお知らせについては、適宜ホームページに公開いたします。

URL: <http://www.ceis.or.jp/eointernship/index.html>

## 4. インターンシップカリキュラムの例

インターンシップカリキュラムの例を以下に示します。カリキュラムの設定のご参考にしていただけたらと存じます。

### 【例1】環境報告書の作成

#### 【研修内容】

企業内部に在籍した学生の視点から、現状の環境管理体制の整理等の作業を通じて、本社 - 現場全体を通じた企業の環境管理の実態について学習していただきます。その結果は、受け入れ企業が発行する環境報告書(あるいはCSRレポート)として活用されることもあり得ることします。

#### 【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	製品企画部門の体験(製品開発、製品企画における環境配慮)(本社)
第5日	〃
第6日	生産部門の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	〃
第8日	〃
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

## 【例2】環境管理に関する国際的な動向への対応方法

### 【研修内容】

電機・電子機器製造企業を対象に、環境分野における世界的な動向（特に RoHS 指令等の化学物質規制）について学習し、それへの対応方法について体験します。

### 【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑（本社）
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習（本社）
第3日	取り扱い製品に関連する環境関係の法令や各種規制について学ぶ（本社） （例）取扱い製品と関連する法令のまとめの表作成作業など
第4日	”
第5日	”
第6日	生産現場の体験（生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態）（工場）
第7日	事業所における化学物質管理業務の見学
第8日	製品における化学物質管理業務の体験（工場）
第9日	成果の取りまとめ作業（必要に応じて追加情報収集）（本社）
第10日	成果の発表、受入企業の講評（本社）

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

### 【例3】環境汚染削減に向けた取組み

#### 【研修内容】

過去に土壌汚染があった企業を対象に、汚染が発生した原因、企業の対応、地域住民の関心等を把握する作業を通じて、化学物質管理体制のステップアッププロセス、地域社会との関係の構築等について学び、企業の社会性について考えることを狙いとしています。

#### 【カリキュラムの例】

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑（本社）
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習（本社）
第3日	環境管理の実践状況の確認（本社）
第4日	生産現場の体験（生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態）（工場）
第5日	”
第6日	土壌汚染の発生状況、企業のための対策の内容及びその進捗、再発防止策の把握（工場）
第7日	”
第8日	地域住民へのヒアリング（工場） （土壌汚染の解決プロセスに参加した住民の紹介を受け、当時住民が考えたこと、企業の対応等について意見を聴取する）
第9日	成果の取りまとめ作業（必要に応じて追加情報収集）（本社）
第10日	成果の発表、受入企業の講評（本社）

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します。

## 5 . 受け入れ企業の募集

下記問い合わせ先において、インターンシップ受け入れ企業を受け付けております。学生の受け入れがきまりましたら、まずは、事務局までご連絡ください。受け入れ申込み資料をお送りいたします。

本事業について、ご質問、ご確認事項等がございましたら、お気軽に問い合わせ先までご連絡ください。

なお、インターンシップ受け入れ企業の応募受付は、**8 / 17 (金) 18時までとさせていただきます。**

### <エコインターンシップのお問い合わせ先>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 8-19 番町ポンピアンビル

(社)環境情報科学センター 担当：齋喜、村田、谷村、高松

E-mail:ecointernship@ceis.or.jp

電話：03 - 3265 - 4000、FAX：03 - 3234 - 5407